

# 『催馬楽』「席田」攷

## ——寿歌の背景にみる和歌の歌謡化——

中田幸司

『催馬楽』「席田」は大嘗会和歌のひとつとして存在し、詠作者を想定すべき歌である。そこには、和歌の歌謡化といった傾向が見出されるとともに、その表現は、紀貫之を筆頭に受容されたと考えられる。この時、『催馬楽』は宮廷人の存在なくしては、成り立たず、必ずしも巷間・民衆から発生したとは言いがたい。

キーワード：催馬楽、席田、大嘗会和歌、紀貫之、表現

### 一、はじめに

『催馬楽』をはじめ平安宮廷に残った歌謡を考察しようとするとき、その問題意識の立て方は各々の論者に委ねられる。ただし、大きく二つに大別ができることも事実であろう。ひとつには発生・生成の問題、今ひとつには宮廷人に受容・享受される経緯の問題である。そして、この後者の問題は対象となった歌謡がさらに後世にどのように受容されていったかという視点を生むことにもかわかってこよう。

しかし、一方歌謡の発生を考えることは受容の問題以上によほどの状況証拠なり、制作過程なりが明らかにならない限り、明確にすることは困難を極める。たとえば、『古今和歌集』巻二十には、歌謡の痕跡と認められる歌が短歌体によって掲載されるが、これらは詞書や左注と相俟って詞章（入首した段階で「歌語」と呼ぶべきものもある）を総合的に分析していくことで発生を想定していくことがいささか可能となっていく<sup>①</sup>。

『催馬楽』における現存六一曲の詞章について、これらを宮廷内で演奏した譜の存在によって分類する方法が採られることもある。この方法は有効ではあるが、これだけでは必ずしも当該歌謡を分析したことにはなりたい。なぜなら、『催馬楽』には詞章がさまざまに浮遊し、表現そのものが揺れつつ伝播する形跡が「又説」・「一説」・「古説」などと異伝の問題が一通りではなく、曲以上に立ち現われてくるからである。

こうした中で避けて通れない旧来の説に『催馬楽』が民謡を発端にした歌謡であると考えられるものがある。民謡の定義が多義にわたることもあり、詞章の萌芽が民衆・巷間に存在した可能性は常に考えねばならぬ問題ではあるが、平安宮廷文学として、宮廷人が受容した厳然たる事実を考えると、この考え方には問題が残り、慎重にならなければいけない。

以下、本稿では『催馬楽』の中でも種別としては恋歌に続いて多い寿歌の性質を擁した「席田」<sup>むしろた</sup>について分析し、論じてみたい。

### 二、「席田」のもつ短歌体の問題

まずは当該歌となる「席田」をあげておく。<sup>②</sup>

席田の 伊津貫川に や 住む鶴の  
住む鶴の や 住む鶴の 千歳をかねてぞ 遊びあへる 千歳をかねて  
ぞ 遊びあへる  
（『催馬楽』47「席田」）

右の詞章をみると、歌謡の特徴である、詞章の反復が「席田の」・「住む鶴の」・「千歳をかねてぞ 遊びあへる」について示されるところにも、囃子詞と思しき「や」などが含まれていることによって歌謡性を保っているが、これらを除いてみると、たとえば、

席田の伊津貫川に住む鶴の千歳をかねてぞ遊びあへる

といった、概ね短歌体に収束すると認めてよい歌となる。このような用例は『催馬楽』において数曲みられるが、中でも、反復と囃子詞の共通性からいえば、26「あな尊と」・27「新しき年」・28「梅が枝」が類似していると考えられよう。

あな尊と 今日の尊さ や 昔も はれ  
昔も かくやありけむ や 今日の尊さ  
あはれ そこよしや 今日の尊さ  
あな尊と今日の尊さ昔もかくやありけむ今日の尊さ  
(26「あな尊と」)  
(同短歌体)

新しき 年の始めに や かくしこそ はれ  
かくしこそ 仕へまつらめ や 萬代までに  
あはれ そこよしや 萬代までに  
新しき年の始めにかくしこそ仕へまつらめ萬代までに  
(27「新しき年」)  
(同短歌体)

梅が枝に 来居る鶯 や 春かけて はれ  
春かけて 鳴けどもいまだ や 雪は降りつつ  
あはれ そこよしや 雪はふりつつ  
梅が枝に来居る鶯はるかけて鳴けどもいまだ雪は降りつつ (同短歌体)  
(28「梅が枝」)

ただし、これら三曲はいずれも囃子詞と思しき詞章「はれ」・「あはれ」・「そこよしや」をも共通し、連続して採録されているため、この三曲はまた別の問題を抱え込んでおり、その部分を含めると「席田」とは正確には違がある<sup>3)</sup>。

ちなみに、これら三曲の密接な共通性が連続して『催馬楽』に採録されている事実もまた『催馬楽』の本質を知るためには対処していかなければならない問題となる。特に、27番歌の短歌体は『古今集』大歌所御歌に「千歳をかねてたのしきをつめ」の類歌が、28番歌の短歌体は『古今集』春歌上に「よみ人しらず」歌としていずれも見出されることも『催馬楽』歌の生成を考える上で見逃すことはできず、これらの現象から勅撰集の撰者あるいはその周辺の宮廷人の手を直接乃至間接的に経て、宮廷歌謡化された『催馬楽』歌と

『古今集』歌に入首している。そして、このとき、少なくとも『催馬楽』歌となった過程は同時期に同系統の手法がなされて成立したと考えた方が穏当であろう<sup>4)</sup>。

その点、当該歌「席田」は「はれ」・「あはれ」・「そこよしや」が含まれていない点はあるながら、短歌体の素地をもつこととともに「や」を含むことにおいてこれら三曲とは共通性を有する一方で、明らかに位相差をもつ。これを宮廷歌謡化の過程において和歌の歌謡化とみるか、歌謡の和歌化とみるか、あるいは歌謡として生成する過程において原型と判断すべきか垂流と判断すべきか、いずれにしても「席田」は前述の三曲と同じ生成過程とは必ずしも言い難い。そして、このことが何を意味するかも問題となるう。

### 三、「席田」の研究史

前述したように、「席田」を歌謡化する過程においてひとつの垂流乃至は原型とすると、どのようなことが明らかとなってくるだろうか。まずはこの問題に依えていく前に、「席田」の研究史を概観し、今日に残る問題点を整理しておきたい。

今日、『催馬楽』の研究史の嚆矢となるのは一条兼良による『梁塵愚案抄』である。そこには、「愚案席田にも伊津ぬき川も美濃の名所也<sup>5)</sup>」とし、美濃国(ほぼ現在の岐阜県南部)の名所との指摘に留まっている。また、賀茂真淵の『催馬楽考』もほぼ兼良説を踏襲したに過ぎず、「席田もいつぬき川も美濃に在といへり」とのみ記す<sup>6)</sup>。この真淵の説を受けつつ、それでもやはり地名への記述を中心に述べたのが熊谷直好の『梁塵後抄』である。ただし、直好は、「千年をかねては千とせをかけてと云も同じ」と「千年(歳)」以下に対してやや用語の異同に触れたのち、

真淵云、尾張国入道丸云、いつぬき川は美濃に有。此川大野郡より出て席田郡を通り本巢郡の須の俣川に入る。今俗糸貫川といふ<sup>7)</sup>。

とした。以後、近世における諸注釈においては「席田」・「伊津貫川」がどの名所であるかとの言及が中心となり、その点では橘守部も同様であった<sup>8)</sup>が、守部は平安後期、藤原師長の著作による筆のための『仁智要録』や琵琶のための『三五要録』といった楽書に記された「席田」に関する記述「美乃

国元慶ノ悠紀ノ風俗」の説を再び指摘する。また、この守部の指摘と相前後するように近時、藤原茂樹、森陽香両氏を中心に翻刻され公刊された九州大学付属図書館蔵の文政七年（一八二四）紀三冬によって著された『佐伊婆良註解』にも、さらにこの悠紀の風俗歌に関してより詳細に記されていることが明らかとなり、見逃せない。

三冬の記述は、やや長くなるが、次の通りである。

此哥はむしる田のいつぬき川にすむつるの千とせをかねてあそびあへるといふ哥なり（夫木抄に出せり）、陽成天皇の大嘗會をせさせ給ひしは三代實録（元慶元年正月の条）に三日乙亥天皇即位豊樂殿云云、同冊二（元慶元年十一月の条）に十八日乙卯夜天皇御豊樂殿自供大嘗祭云云、十九日丙辰悠紀ノ國獻レ物（并）奏風俗ノ哥舞云云、廿日丁巳主基ノ國獻レ物（并）奏風俗ノ哥舞云云あり、神宮正統紀に第五十七代陽成天皇諱は貞明、清和第一の子、御母は皇太后藤原高子（二条后と申）、贈大政大臣長良の女也とあり。

概ね六国史の最後をかざる『日本三代実録』を引用し、陽成天皇の大嘗會における際に献上された悠紀国の風俗歌であることを示唆する。事実、このときの悠紀国は美濃国席田郡、主基国は備中国都宇郡であり、このことは、現代の注釈においてもたとえば白田甚五郎が、「これは元慶の御嘗の美濃の歌」という左注をもつ『古今集』巻二十の、

美濃国関の藤河絶えずして君につかへむよろづ世までに（一〇八四）

をあげたのち、「席田」に関して、

陽成天皇の元慶（八七七〜八八五）の大嘗會に悠紀の国であった美濃の風俗歌として奏上されたもので、遊ぶ鶴を象徴にして祝賀の気持が明朗に出ている。

とする。この一〇八四番歌とともに「席田」が同じ大嘗會和歌であったとの指摘は、『古今集』の注釈の側からも契沖が『古今余材抄』において、「席田」を「これも此度の哥なるべし」と示している。

以上、研究史においては名所としての地域の限定から、さらに当該「席田」の原型は陽成天皇の大嘗會和歌であることが問題とされてきたことを再確認した。そうなると、「席田」に関しては、和歌の歌謡化という過程が生じたことになり、大嘗會和歌として提示されたのであれば、五七五七七の短歌体に収束することも当然ながら理解がいく。さらにいえば、『催馬楽』の採録資料には大嘗會和歌がその対象となっていたことが明らかとなり、短歌体他にも存在することからは広く和歌全般をも『催馬楽』歌の採録資料としていた可能性が生じることが予想される。このことは何を意味するのであるか。

それは何よりも『催馬楽』歌、特に「席田」には作者の存在があった、ということである。なぜなら、素性のわからぬ和歌を大嘗會和歌として献上するということは考えにくいからである。事実、『古今集』には、一〇八六番歌に、

近江のや鏡の山をたてたればかねてぞみゆる君が千年は

（一〇八六・大友黒主）

と、「これは今上の御嘗の近江の歌」という左注とともに、黒主を作者名にもつ歌があり、大嘗會和歌には他の和歌においても明記されなくても、作者が存在したことが予想される。また、大嘗會和歌を原歌としてもつ「席田」ならば勅撰集に入首する候補となっていた可能性も否定できない。これは片桐洋一が、「席田」の原歌としての大嘗會和歌を、

席田の伊津貫川に住む鶴の千歳を寝て遊び（けるかな）

と想定し、「当該歌（筆者注・一〇八四番歌）の方が和歌としてはすぐれているゆえに『古今集』に採られたのではなかったかと思うのである」とすることにも合致する。つまり、『催馬楽』の詞章は必ずしも民衆・巷間から発生したものではなく、勅撰集に入首すべき資料になりうる作者を抜きにしては考えられない曲が含まれていることとなる。その上で、『催馬楽』「席田」の表現をみていくことにしよう。

#### 四、「席田」の表現

これまでみてきたように、『催馬楽』「席田」は和歌を原型にもち、それは陽成天皇の時代に創作された可能性が強いことがおぼろげながら浮かんできた。美濃国席田郡が悠紀国であったことから「席田」は一〇八四番歌以上に悠紀国の奏上歌としてふさわしかったという見方も可能な中で、勅撰集には入首せず、今日まで『催馬楽』の一曲となつて存在している。このとき、片桐が説いた「当該歌（筆者注・一〇八四番歌）の方が和歌としてはすぐれている」という言辭が気にかかるのである。

そもそも、和歌史上において、名所「席田」は『万葉集』以前にはみられない。早い用例が『二条太皇太后宮大式集』の、

これはかくしだいくつはむし

かずならぬかかみくづはむしろだのつるのよはひになにかいのらん

（『二条太皇太后宮大式集』一八九）

といえよう。物名歌として「くつはむし」を詠みこみつつ、「むしろだ」に「つるのよはひ」と続くことから、『催馬楽』「席田」あるいは大嘗会和歌を本歌としていることは明らかであろう。また、

たるなむし

君が為むれてきたるなむしろだの鶴の毛ごろも千代を重ねて

（『久安百首』・一一〇〇、『後葉集』・二七八）

なども物名歌として「たるなむし」を詠みこみながら、「むしろだ」、「鶴」、「千代」といった表現はやはり本歌を『催馬楽』「席田」あるいは大嘗会和歌によつたと考えてよからう。さらに、

祝のこころを

むしろだにちとせをかねてすむ鶴も君がよはひにしかじとぞおもふ

（『師光集』・一一六）

は、詞書に「祝のこころを」と寿歌を主題として詠まれたことが明らかであ

るため、先にあげた物名歌がたしかに本歌として詠作していながらも、その主眼はむしろ『師光集』歌が本歌の主題に近い。鎌倉期以降となると、「席田」を詠みこんだ歌は数を増してくることから、宮廷内に広く浸透していった表現であったことが想定できる。

次に「伊津貫川」に関しては、『催馬楽』の研究史上でも問題が残る川の名である。その発端のひとつには『催馬楽』5「貫河」があり、前出の兼良は「愚案貫河は美濃國伊豆貫河と云所あり。伊豆を略していへり」と、同類である説を唱えているからである。しかし、筆者はこのことに対して『催馬楽』「貫河」を分析し、「伊津貫川」と「貫河」を同一とみるのは、『伊津』を略す根拠などが明らかでない限り早計である」とし、さらに「〔寿歌〕の体を残す『席田』の『伊津貫川』と、その範には納まらない当該歌の『貫河』では、少なくとも受容の段階では別の河として存在したと考えるべきであろう」とした<sup>15</sup>。

このことは『催馬楽』の最盛期ともいえる一条朝に成立した『枕草子』において、

河は（中略）玉ほし川、細谷川。いつぬき川、沢田川などは、催馬楽などの思はするなるべし（以下略）。

と示されたことによつても、『催馬楽』と「いつぬき川」とのかかわりが問題となるが、やはりここでも「貫河」からの波及よりも「席田」を優先させるべきであると考えられる<sup>16</sup>。

さて、「席田」の詞章中、もっとも大きな問題となるのが「鶴」ではないだろうか。『催馬楽』においては「川留」と表記され、「つる」と読み、一般に歌語として用いられる「たづ」ではないのである。「鶴」を「つる」と読む例は『万葉集』には存在せず、平安期においては紀貫之による『土左日記』の用例が確認できる。ここでは詠者は「ふなびと」とされ、

見渡せば松のうれごとに住む鶴は千代のどちとぞ思ふべらなる

（ふなびと・一二）

が、和歌史上の用例としても早いものである。以降、詞書に「延喜十五年十二月保忠左大弁之左大臣北方被奉五十賀時屏風和歌」とある屏風歌として、

わがやどの松の梢にすむ鶴は千世の雪かとおもふべらなり

(『貫之集』・五一)

さらには、同じく詞書に「鶴の池のほとりに有る所」とある、

さざら浪よする所にすむ鶴は君が経ん代のしるべなるらん

(『貫之集』・一八四)

また、詞書に「池の鶴」として、

わがやどの池にのみすむ鶴なれば千とせの夏の数はしるらん

(『貫之集』・四七一)

などがいずれも『貫之集』に見出せる。このことをどのように理解したらよいのだろうか。

和歌史上では『貫之集』以後、『忠見集』にも、

うへのくちばいろのおほむあふぎに、ただつるのかたをおもてにかかせたまへる、いまかたつかたにはあしでかかせたまへるに

うらにすむ鶴のあふぎをわがかたのかぜかとのみも思ひけるかな

(『忠見集』・一五九)

といった「すむ鶴(つる)」を詠む例があり、さらには『拾遺集』にも、

高砂の松にすむ鶴冬くればをへの霜やおきまさるらん

(『拾遺集』・二二三七・元輔)

仁和の御時大嘗会の歌

がまふののたまのを山にすむ鶴の千とせは君がみよのかずなり

(同・二二六五・よみ人しらず)

まつがさき

鶴のすむ松がさきにはならべたる千世のためしを見るなりけり

(同・六一七・兼盛)

と用例がないわけではない。だが、『貫之集』にはいずれも「すむ鶴」と表記され、漢字表記の「鶴」も「たづ」ではなく、「つる」と読むべきところであろう。

貫之がここまで執着した「すむ鶴」は寿歌としての「千世」、「君が経ん代」、「千とせの夏」といった用語とともに詠まれ「席田」乃至はその原型である大嘗会和歌にも直結してくる。ここに、大嘗会和歌の「席田」が想定されるものの、これが貫之に影響をしたか乃至は平安宮廷歌謡化され『催馬楽』の一曲となりえた段階で貫之の存在をかわらせることを考える必要が出てこよう。むろん、元慶の大嘗会において貫之が直接かわったことは時代的に半世紀以上離れており考えにくい。しかし、そこに示された大嘗会和歌は、『催馬楽』と化し、貫之に伝わり、貫之は「席田」歌の表現と主題を受容した第一人者であったことは間違いないだろう。このことは『貫之集』での歌語の受容、さらにさかのほれば『土左日記』の「ふなびと」詠においても同様に貫之のフィルターを通らずに出現することはありえないことが証左となる。

このとき、大嘗会和歌について前述の八木意知男の発言を示しておく、八木は、「大嘗会和歌は、大別して風俗和歌と御屏風和歌とからなっている」・「今日知り得る限りでは風俗和歌が早く、御屏風和歌は遅れて発生したと考えられる」と述べている。

大嘗会和歌に詠出された「風俗和歌」の要素のある「席田」以来、「鶴」を歌語の「たづ」ではなく、そのまま「つる」としてとらえ、詞章「千歳」と組み合わせ、さらにこの組み合わせのレパトリーを広げつつ寿歌に仕立て上げたのは貫之の存在がなければなしえなかったことであろう。

ちなみに「席田」がもつ重要な表現となった「鶴」は貫之歌以降によって「雪」や「しるべ」といった比喻や象徴性をもつものとして詠まれていく点に和歌表現の発展をみることもできよう。逆にいえば、「席田」の「鶴」はそれじしんが「遊びあへる」という強い主体性をもっているのである。これらは歌語・詞章となっている「席田」の田や「伊津貫川」の川といった景とも重なって、宮廷における貫之等宮廷歌人が好んで詠んだ理知的な和歌とは

異なる写実的な歌いぶりに風俗歌としての素朴さを見出すことができる。しかし、これらもまた、彼の地を思った宮廷人の詠作における技量の結果であったのだろうか。

また、和歌が歌謡化していくことについて述べるのであれば、あくまでも和歌は詠歌主体の叙情の集約であり、奏上のために書かれることを前提にしており、短歌体もこれに準じた享受がなされていったものである。一方『催馬楽』となり、歌謡化した場合には享受側が集団となり、詞章の理解も広く開放されていく。ただし、当該「席田」は寿歌という主題を有し、短歌体への復元も容易であることは、歌謡化の中にも叙情性が内包され続けていくことといえる。

このことは『古今集』巻二十とは逆の現象といえる。巻二十には歌謡の和歌化がテキストとしてみえるが、当該「席田」は『古今集』に入首しなかつたことも手伝い、和歌の歌謡化という流れが表出していると考えられる<sup>19)</sup>。

## 五、「席田」は短歌体歌謡の垂流か

本稿第二節において、催馬楽「席田」は歌謡化の過程において垂流と位置付けられるか否かを提起した。これは、離子詞の類似性、短歌体に収束する事実ということがきっかけとなった。これまでのことをふりかえるならば、『催馬楽』「席田」は陽成天皇の大嘗会において悠紀國美濃國席田郡より献上された大嘗会和歌（風俗歌）であるといえよう。ただし、風俗歌であることが、そのまますぐに彼の地の人々によって詠まれたことを意味するものではないことは、二十一代集の大嘗会和歌においても容易に想像がつくことであり、そこには彼の地にふさわしい内容を詠む宮廷人の存在を考える必要があった。また、大嘗会和歌としての「席田」から『催馬楽』「席田」が発生してきたことも、短歌体を起点として考えれば間違いないことであろう。だが依然として大嘗会和歌から『催馬楽』歌と展開していく過程はどう考えるべきなのだろうか。

その過程は単純に示せば、反復と離子詞の挿入の規則性があれば、容易に変換は可能であったといえよう。そして歌謡化するときにもっとも基本的な規則が詞章の反復とともに離子詞の「や」の挿入だったのではないだろうか。逆にいえば、「はれ」・「あはれ」・「そこよしや」は、この順番どおりに音数も増え、離子詞として複雑さを含みもってしまう。特に「そこよしや」につ

いては、筆者はかつて、

「そこよしや」は「そをよしにせむ」に通じるものと考ええる。この「そ（こ）」語の代名詞的な機能に着目し、「よし」には「由」、つまり「理由・訳」を第一義と理解するべきであろう。（中略）このことをふまえると、「そこよしや」の「そ（こ）」に代名詞的な機能を読み取ることが重要となってくるのではないだろうか。なぜなら、他の離子詞とは異なり、「そこよしや」により『催馬楽』歌は詞章の単純な反復を導くだけでなく、五七五七七の〈短歌体〉によって示された叙情の中に含まれている特に叙情的な部分を重層的に示すからである。この叙情的要素を繰り返すことでも、叙情性以上に叙事性を印象づける結果となる。

と論じた<sup>20)</sup>。この結果からも催馬楽の形成において離子詞「や」は単純かつ明快な分だけ、「そこよしや」よりも歌謡化の過程において早い段階に成立した『催馬楽』生成の結果と考えられる。

## 六、おわりに

本稿では、『催馬楽』「席田」を対象にしながら、この歌の原型に大嘗会和歌が存在するという既存の説をさらに発展させ、風俗歌の詠作に宮廷歌人がかわったことを中心に述べてきた。

この中で、「席田」の表現は勅撰集への入首資料となりえたこと、さらに、和歌が宮廷歌謡化する上で離子詞の存在によって生成過程の段階が異なること、また、「席田」の主題は大嘗会和歌以降、特に貫之が第一人者として受容してきたと認められることを論じてきた。

勅撰集の資料となりうる大嘗会和歌と『催馬楽』のかかわりは『古今集』巻二十「かへしもの歌」前後にも指摘されたことであるが、この歌の内実に貫之がかかわっていることは『催馬楽』と歌人、『催馬楽』と勅撰集との関係の深さあるいは屏風歌との関係を物語るものであり、これらを口ずさむ宮廷人、あるいは宮廷女房による『源氏物語』への受容などもこれらの派生した中でとらえていく必要が出てこよう。

本稿はまだその問題の始発を示したに過ぎない。だが、このように詞章を和歌史上に照応させることで、『催馬楽』のこれまでに示されてこなかった

新たな局面が浮上することとなる。

### 注

- (1) 『古今和歌集』巻二十の短歌体については拙稿「古今和歌集巻二十〈短歌体〉攷——宮廷人の論理と都への志向——」（久喜の会編『古今和歌集』巻二十——注釈と論考——）新典社、二〇一一年、のちに拙著『平安宮廷文学と歌謡』、笠間書院、二〇一二年、第十三章に再録）において論じた。
- (2) 『催馬楽』の歌番号ならびに詞章は小西甚一他校注『古代歌謡集』（日本古典文学大系3、岩波書店、一九五七年）による。ただし、標記はいずれも一部私に改めてところがある。
- (3) この三曲に類似した『催馬楽』歌は他に、2「沢田川」がある。その詞章は、「沢田川 袖漬くばかり や 浅けれど はれ 浅けれど 恭仁の宮人 や 高橋わたす あはれ そこよしや 高橋わたす」とある。ただし、律と呂に大別される『催馬楽』において、既出の三曲はすべて呂歌に、「沢田川」だけは律歌に採録されている。
- (4) 小西甚一は注(2)前掲書、三九五頁頭注において熊谷直好の『梁塵後抄』の説をふまえ、「後抄は、次の新年(二七)と同時の作ではないかと推測するが、もちろん確かではない」と述べ、否定的に理解をしている。しかし、木村紀子訳注『催馬楽』（東洋文庫、平凡社、二〇〇六年）一〇四頁には「アハレ そこよしや」の解説として「↓沢田川<sup>2</sup> 以下三首の囃し詞同一。曲調も、平安後期も「同音」と記すもの(仁智要録)がある」と、音面からの共通性を改めて指摘している状況からみて、宮廷歌謡化の過程は同時期とみるべきであろう。
- (5) 一条兼良『梁塵愚案抄』（高野辰之編『日本歌謡集成』巻二 中古編、東京堂出版、一九六〇年）二九六頁。また寛文六年の奥書をもち、割注を積極的に記載した国会図書館蔵の同書写本においても「愚案」が「案」となっている以外は用字の違いこそあれ、同一の内容しか残されていない。
- (6) 賀茂真淵『催馬楽考』（『賀茂真淵全集』第二、弘文館、一九〇三年）一九八三頁。
- (7) 熊谷直好『梁塵後抄』（高野辰之編『日本歌謡集成』巻二 中古編、東京堂出版、一九六〇年）三九一頁。ただし、必要に応じて句読点を付した。
- (8) 橘守部『催馬楽譜入文』（『新訂増補橘守部全集』第七、東京美術、一九二一年）一八三頁。
- (9) 紀三冬『佐伊婆良註解』（藤原茂樹編『催馬楽研究』、笠間書院、二〇一一年、五三七頁）ただし、必要に応じて、句読点、濁点を付した。
- (10) 本稿に用いた和歌は以下、『万葉集』には『国歌大観』番号をその他は『新編国歌大観』番号を用い、表記は一部私に改めた。
- (11) 白田甚五郎他『神楽歌 催馬楽 梁塵秘抄 閑吟集』（新編日本古典文学全

集42、小学館、二〇〇〇年）一五六頁脚注。ただし白田は一〇八四番歌を「東歌」ととらえているが、これは誤解であろう。

- (12) 契沖『古今余材抄』（『契沖全集』第八巻、岩波書店、一九七三年）六七四頁。また、『古今集』一〇八四番歌については久喜の会編『古今和歌集』巻二十——注釈と論考——（新典社、二〇一一年）に高松寿夫による詳細な解説がある。
- (13) 八木意知男『大嘗会和歌の世界』（皇學館大學出版部、一九八六年）には勅撰和歌集二二代集の大嘗会和歌を分析し、一三〇首を掲載する。そのうち「よみ入しらず」歌は一割に満たない。
- (14) 片桐洋一『古今和歌集全評釈』（下）（講談社、一九九八年）六四七頁。なお、（一）内は片桐による補筆である。
- (15) 拙稿『催馬楽「貫河」攷——（知的な遊び）が生む（恋歌）——』（戸谷高明編『古代文学の思想と表現』、新典社、二〇〇〇年）のちに注(1) 拙著『平安宮廷文学と歌謡』第六章に再録。
- (16) 注(1) 拙著『平安宮廷文学と歌謡』第十四章に論じた。
- (17) 『土左日記』の当該所収歌と『貫之集』所収歌の成立に関する先後関係には問題が残る。なお、私家集は『新編私家集大成CD-ROM版』（エムワイ企画、二〇〇八年）による。ただし、表記は一部私に改めた。また、『貫之集』一八四番歌の「鶴」に対して、『貫之集 躬恒集 友則集 忠岑集』（和歌文学大系19、明治書院、一九九七年）には「つる」とルビを振っている。この一例をもつても、本稿の主張の傍証となる。
- (18) 八木意知男前掲書、四頁。
- (19) 歌謡の和歌化に関しては、注(1)に同じ。
- (20) 「そこよしや」に関しては、注(1) 拙著『平安宮廷文学と歌謡』の第十一章に論じた。

### 付記

本稿は、平成二四年度 科学研究費学術研究助成基金助成金基盤研究(C)「『催馬楽』の基礎的研究」（課題番号二四五二〇二三三）によるものである。

（なかだ こうじ）

A Study of *MUSHIRODA* from Saibara  
—A background from a Japanese-style 31-word song “Waka” to a  
Japanese Songs and Ballads of celebration—

Nakada, Koji

The classical Japanese poem *Mushiroda* (in *Saibara*), is a piece sung to celebrate the enthronement of the emperor and is known to have been developed by the people.

However, within the poem, applications to modern poetry can be found, and *Kino Tsurayuki*, the court poet, also employed some of its expressions.

Therefore, there is evidence to suggest that *Saibara* would not have been developed by the people without the influence of the court.

**Keyword** : *Saibara*, *Mushiroda*, *Kino Tsurayuki*, Waka (Japanese poem), expression